

岩手県告示第737号

令和3年10月13日県議会の議決を経た令和3年度岩手県一般会計補正予算（第7号）、令和3年度岩手県母子父子寡婦福祉資金特別会計補正予算（第1号）、令和3年度岩手県県有林事業特別会計補正予算（第1号）、令和3年度岩手県林業・木材産業資金特別会計補正予算（第1号）、令和3年度岩手県沿岸漁業改善資金特別会計補正予算（第1号）、令和3年度岩手県中小企業振興資金特別会計補正予算（第1号）及び令和3年度岩手県国民健康保険特別会計補正予算（第1号）の要領は、次のとおりである。

令和3年10月26日

岩手県知事 達 増 拓 也

令和3年度岩手県一般会計補正予算（第7号）

令和3年度岩手県の一般会計の補正予算（第7号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ28,785,884千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ860,407,294千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為の補正）

第2条 債務負担行為の追加及び変更は、「第2表債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第3条 地方債の追加及び変更は、「第3表地方債補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の予算額	補正予算額	計
5 地方交付税		千円 220,502,444	千円 △ 18,340	千円 220,484,104
	1 地方交付税	220,502,444	△ 18,340	220,484,104
7 分担金及び負担金		1,508,414	△ 88,746	1,419,668
	1 分担金	302,688	△ 7,034	295,654
	2 負担金	1,205,726	△ 81,712	1,124,014
8 使用料及び手数料		8,041,848	△ 58,828	7,983,020
	1 使用料	5,676,396	1,106	5,677,502
	2 手数料	2,365,452	△ 59,934	2,305,518
9 国庫支出金		133,525,566	5,876,540	139,402,106
	1 国庫負担金	40,906,673	257,708	41,164,381
	2 国庫補助金	90,525,238	5,627,220	96,152,458
	3 委託金	2,093,655	△ 8,388	2,085,267
10 財産収入		1,001,324	10,310	1,011,634
	1 財産運用収入	155,282	1,796	157,078
	2 財産売払収入	846,042	8,514	854,556
11 寄附金		148,653	26,636	175,289

	1 寄 附 金	148,653	26,636	175,289
12 繰 入 金		14,750,821	2,637,196	17,388,017
	1 特 別 会 計 繰 入 金	461,045	△ 20,478	440,567
	2 基 金 繰 入 金	14,289,776	2,657,674	16,947,450
13 繰 越 金		1	22,311,088	22,311,089
	1 繰 越 金	1	22,311,088	22,311,089
14 諸 収 入		173,836,083	1,482,028	175,318,111
	5 受 託 事 業 収 入	1,287,940	△ 530,045	757,895
	8 雑 入	6,345,624	2,012,073	8,357,697
15 県 債		78,068,000	△ 3,392,000	74,676,000
	1 県 債	78,068,000	△ 3,392,000	74,676,000
歳 入 合 計		831,621,410	28,785,884	860,407,294

歳 出

款	項	補正前の予算額	補正予算額	計
1 議 会 費		千円 1,415,690	千円 4,929	千円 1,420,619
	1 議 会 費	1,415,690	4,929	1,420,619
2 総 務 費		32,467,553	16,416,744	48,884,297
	1 総 務 管 理 費	11,180,720	12,320,473	23,501,193
	2 企 画 費	1,311,775	17,264	1,329,039
	3 徴 税 費	5,272,402	522,397	5,794,799
	4 地 域 振 興 費	5,547,064	1,794,556	7,341,620
	6 復 興 防 災 費	2,444,955	1,529,290	3,974,245
	7 統 計 調 査 費	396,019	34,303	430,322
	8 文 化 ス ポ ー ツ 費	4,958,421	198,461	5,156,882
3 民 生 費		94,901,927	3,432,906	98,334,833
	1 社 会 福 祉 費	66,825,593	3,428,211	70,253,804
	2 県 民 生 活 費	1,368,308	11	1,368,319
	3 児 童 福 祉 費	22,343,413	4,684	22,348,097
4 衛 生 費		45,334,648	13,262,553	58,597,201
	1 公 衆 衛 生 費	27,877,294	9,976,859	37,854,153
	2 環 境 衛 生 費	9,570,577	426,921	9,997,498

	4 医 薬 費	6,526,495	2,858,773	9,385,268
5 勞 働 費		2,867,090	4,691	2,871,781
	1 勞 政 費	738,400	3,993	742,393
	3 勞 働 委 員 会 費	120,869	698	121,567
6 農 林 水 産 業 費		54,927,110	△ 258,919	54,668,191
	1 農 業 費	14,383,567	80,365	14,463,932
	2 畜 産 業 費	5,104,222	6,021	5,110,243
	3 農 地 費	16,208,060	△ 129,805	16,078,255
	4 林 業 費	13,303,681	△ 24,484	13,279,197
	5 水 産 業 費	5,927,580	△ 191,016	5,736,564
7 商 工 費		171,144,924	5,514	171,150,438
	1 商 工 業 費	166,377,729	650	166,378,379
	2 観 光 費	4,767,195	4,864	4,772,059
8 土 木 費		52,715,501	△ 5,769,424	46,946,077
	1 土 木 管 理 費	4,953,511	934,656	5,888,167
	2 道 路 橋 り ょ う 費	27,912,930	△ 2,485,186	25,427,744
	3 河 川 海 岸 費	14,787,382	△ 3,584,631	11,202,751
	4 港 湾 費	1,855,402	△ 466,758	1,388,644
	5 都 市 計 画 費	1,438,440	△ 167,505	1,270,935

9 警 察 費		30,661,230	9,432	30,670,662
	1 警 察 管 理 費	28,423,486	8,360	28,431,846
	2 警 察 活 動 費	2,237,744	1,072	2,238,816
10 教 育 費		145,399,416	298,517	145,697,933
	1 教 育 總 務 費	18,961,945	281,216	19,243,161
	4 高 等 学 校 費	31,921,341	4,655	31,925,996
	5 特 別 支 援 学 校 費	13,843,575	1,311	13,844,886
	6 社 会 教 育 費	3,540,430	10,887	3,551,317
	7 保 健 体 育 費	575,785	448	576,233
	11 災 害 復 旧 費		13,276,209	1,378,941
1 農 林 水 産 施 設 災 害 復 旧 費		1,601,721	13,700	1,615,421
3 土 木 施 設 災 害 復 旧 費		8,447,553	1,365,241	9,812,794
歲 出 合 計		831,621,410	28,785,884	860,407,294

第2表 債務負担行為補正

1 追 加

事 項	期 間	限 度 額
1 矢神飛躍台施設整備費補助	令和3年度から令和4年度まで	49,675千円
2 河川海岸等維持修繕	令和3年度から令和5年度まで	50,000千円
3 治水施設整備事業	令和3年度から令和4年度まで	26,000千円
4 地すべり対策事業	令和3年度から令和4年度まで	75,000千円
5 河川等災害復旧事業	令和3年度から令和4年度まで	3,500,000千円

2 変 更

補 正 前			補 正 後		
事 項	期 間	限 度 額	事 項	期 間	限 度 額
1 経営体育成基盤整備事業	令和3年度から 令和4年度まで	2,385,000千円	経営体育成基盤整備事業	令和3年度から 令和4年度まで	2,578,000千円
2 中山間地域総合整備事業	令和3年度から 令和4年度まで	110,000千円	中山間地域総合整備事業	令和3年度から 令和4年度まで	165,000千円
3 基幹水利施設ストックマネジメント事業	令和3年度から 令和4年度まで	130,000千円	基幹水利施設ストックマネジメント事業	令和3年度から 令和4年度まで	164,000千円
4 道路環境改善事業	令和3年度から 令和4年度まで	4,203,000千円	道路環境改善事業	令和3年度から 令和5年度まで	6,749,000千円
5 除雪	令和3年度から 令和4年度まで	6,000千円	除雪	令和3年度から 令和5年度まで	606,000千円
6 道路維持修繕	令和3年度から 令和4年度まで	34,000千円	道路維持修繕	令和3年度から 令和5年度まで	772,000千円
7 地域連携道路整備事業	令和3年度から 令和4年度まで	1,590,000千円	地域連携道路整備事業	令和3年度から 令和6年度まで	3,745,000千円
8 砂防事業	令和3年度から 令和6年度まで	1,964,000千円	砂防事業	令和3年度から 令和6年度まで	2,044,000千円
9 急傾斜地崩壊対策事業	令和3年度から 令和6年度まで	352,000千円	急傾斜地崩壊対策事業	令和3年度から 令和6年度まで	472,000千円
10 砂防激甚災害対策特別緊急事業	令和3年度から 令和5年度まで	2,065,000千円	砂防激甚災害対策特別緊急事業	令和3年度から 令和5年度まで	2,407,000千円

第3表 地方債補正

1 追加

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
通信施設管理（復興防災）	千円 9,000	普通貸借又は証券発行。証券発行の細目は、知事が定める。	年9%以内（ただし、利率見直し方式で借り入れる公的資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率）	借入先の融資条件による。ただし、財政の都合により償還年限を短縮し、又は繰上償還をすることができる。
計	9,000			

2 変 更

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
みたけの杜整備	千円 443,000	普通貸借又は証券発行。証券発行の細目は、知事が定める。	年9%以内（ただし、利率見直し方式で借り入れる公的資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率）	借入先の融資条件による。ただし、財政の都合により償還年限を短縮し、又は繰上償還をすることができる。	千円 445,000	普通貸借又は証券発行。証券発行の細目は、知事が定める。	年9%以内（ただし、利率見直し方式で借り入れる公的資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率）	借入先の融資条件による。ただし、財政の都合により償還年限を短縮し、又は繰上償還をすることができる。
農業大学校設備整備	9,000	同 上	同 上	同 上	24,000	同 上	同 上	同 上
農地総務管理	23,000	同 上	同 上	同 上	37,000	同 上	同 上	同 上
農地防災事業	464,000	同 上	同 上	同 上	473,000	同 上	同 上	同 上
治山事業	755,000	同 上	同 上	同 上	772,000	同 上	同 上	同 上
海岸保全事業	28,000	同 上	同 上	同 上	57,000	同 上	同 上	同 上
河川総合開発事業	266,000	同 上	同 上	同 上	293,000	同 上	同 上	同 上
漁港災害復旧事業	74,000	同 上	同 上	同 上	87,000	同 上	同 上	同 上
河川等災害復旧事業	1,470,000	同 上	同 上	同 上	2,544,000	同 上	同 上	同 上
港湾災害復旧事業	42,000	同 上	同 上	同 上	59,000	同 上	同 上	同 上
計	78,068,000				74,676,000			

令和3年度岩手県母子父子寡婦福祉資金特別会計補正予算（第1号）

令和3年度岩手県の母子父子寡婦福祉資金特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ287,832千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ555,772千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の予算額	補正予算額	計
1 繰入金		千円 19,095	千円 △ 2,059	千円 17,036
	1 一般会計繰入金	19,095	△ 2,059	17,036
2 繰越金		69,711	289,891	359,602
	1 繰越金	69,711	289,891	359,602
歳入合計		267,940	287,832	555,772

歳 出

款	項	補正前の予算額	補正予算額	計
1 母子父子寡婦福祉資金貸付費		千円 267,940	千円 287,832	千円 555,772
	1 貸付費	242,639	287,832	530,471
歳出合計		267,940	287,832	555,772

令和3年度岩手県県有林事業特別会計補正予算（第1号）

令和3年度岩手県の県有林事業特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ202,517千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3,841,362千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の予算額	補正予算額	計
3 繰入金		千円 3,301,173	千円 1,461	千円 3,302,634
	1 繰入金	3,301,173	1,461	3,302,634
4 繰越金		2	45,056	45,058
	1 繰越金	2	45,056	45,058
5 諸収入		238,158	156,000	394,158
	1 諸収入	238,158	156,000	394,158
歳入合計		3,638,845	202,517	3,841,362

歳 出

款	項	補正前の予算額	補正予算額	計
1 県有林事業費		千円 3,630,845	千円 202,517	千円 3,833,362
	1 県有林事業費	3,630,845	202,517	3,833,362
歳 出 合 計		3,638,845	202,517	3,841,362

令和3年度岩手県林業・木材産業資金特別会計補正予算（第1号）

令和3年度岩手県の林業・木材産業資金特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ36,294千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ811,450千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の予算額	補正予算額	計
1 繰入金		千円 633	千円 △ 633	千円
	1 一般会計繰入金	633	△ 633	
2 繰越金		86,245	36,927	123,172
	1 繰越金	86,245	36,927	123,172
歳入合計		775,156	36,294	811,450

歳 出

款	項	補正前の予算額	補正予算額	計
1 林業・木材産業改善資金貸付費		千円 100,156	千円 36,294	千円 136,450
	1 貸付費	99,462	31,122	130,584
	2 業務費	694	5,172	5,866
歳 出 合 計		775,156	36,294	811,450

令和3年度岩手県沿岸漁業改善資金特別会計補正予算（第1号）

令和3年度岩手県の沿岸漁業改善資金特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ11,950千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,006,333千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の予算額	補正予算額	計
1 繰入金		千円 627	千円 △ 627	千円
	1 一般会計繰入金	627	△ 627	
2 繰越金		988,804	12,577	1,001,381
	1 繰越金	988,804	12,577	1,001,381
歳入合計		994,383	11,950	1,006,333

歳 出

款	項	補正前の予算額	補正予算額	計
1 沿岸漁業改善資金貸付費		千円 994,383	千円 11,950	千円 1,006,333
	1 貸付費	993,753	10,264	1,004,017
	2 業務費	630	1,686	2,316
歳 出 合 計		994,383	11,950	1,006,333

令和3年度岩手県中小企業振興資金特別会計補正予算（第1号）

令和3年度岩手県の中小企業振興資金特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ194,927千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,666,775千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の予算額	補正予算額	計
1 繰入金		千円 15,491	千円 1	千円 15,492
	1 一般会計繰入金	15,491	1	15,492
2 繰越金		181,553	△ 52,907	128,646
	1 繰越金	181,553	△ 52,907	128,646
3 諸収入		1,274,804	247,833	1,522,637
	1 貸付金元利収入	1,274,738	247,833	1,522,571
歳入合計		1,471,848	194,927	1,666,775

歳 出

款	項	補正前の予算額	補正予算額	計
1 小規模企業者等設備導入資金貸付費		千円 1,471,848	千円 194,927	千円 1,666,775
	1 貸付費	1,458,737	194,927	1,653,664
歳出合計		1,471,848	194,927	1,666,775

令和3年度岩手県国民健康保険特別会計補正予算（第1号）

令和3年度岩手県の国民健康保険特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4,268,706千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ115,034,464千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の予算額	補正予算額	計
7 繰入金		千円 6,717,468	千円 △ 72,943	千円 6,644,525
	2 基金繰入金	209,436	△ 72,943	136,493
8 繰越金		2	4,094,706	4,094,708
	1 繰越金	2	4,094,706	4,094,708
9 諸収入		792	246,943	247,735
	3 雑入	291	246,943	247,234
歳入合計		110,765,758	4,268,706	115,034,464

歳 出

款	項	補正前の予算額	補正予算額	計
4 基金積立金		千円 733	千円 1,395,072	千円 1,395,805
	1 基金積立金	733	1,395,072	1,395,805
5 諸支出金		73,222	2,873,634	2,946,856
	1 償還金及び還付加算金	73,222	2,873,634	2,946,856
歳 出	合 計	110,765,758	4,268,706	115,034,464